

## 社会福祉協議会とは

「福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉を推進する営利を目的としない公共性の高い民間組織です。通称「社協」と呼ばれ、社会福祉法に基づき全国的に設置されています。

堺市社協ホームページ



〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館1階 ☎072-232-5420(代) ☎072-221-7409 ✉info@sakai-syakyo.net https://www.sakai-syakyo.net/

## 「認知症にやさしいまちSAKAI」をめざして

認知症は誰にでもなり得る病気の症状です。堺市社協では認知症地域支援推進員が中心となって、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりに向けた取組を行っています。

### もっと学びたい

#### 認知症サポーター フォローアップ講座

さらに認知症の知識を深めるための講座です。



### ★学習と活動への取組

#### 認知症サポーター養成講座

認知症と認知症の人に関する正しい知識、正しい理解を深める講座です。(どなたでも受講可能)【お問合せは下記包括支援センター統括課まで】



### 活動したい

#### 認知症サポーター ステップアップ講座

地域でサポーター活動を行うための講座です。



### 知識と活動のアップデート

### ★当事者・家族のための取組

#### ○みんな安心つながりミーティング (本人ミーティング)

当事者同士が集まり悩みの共有や情報交換を行う場です。ご家族もご参加いただけます。

#### ○認知症家族介護者の会

認知症の方を介護されるなかでの、悩みや情報交換・体験を共有する場です。若年性認知症家族介護者の会もあります。



### ★啓発のための取組

#### ○認知症講演会・認知症パネル展

認知症に興味・関心を持っていただくために、認知症の専門医を招いた講演会のほか、映画上映会などを行っています。

パネル展では、認知症に関する知識・制度・社会資源・認知症の方の作品展示などを行っています。



(お問合せ) 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX : 072-238-3639

### 令和6年度

## 『認知症サポーター ステップアップ講座』

#### 日時

令和7年  
3月21日(金) 11時～15時30分

#### 場所

堺市総合福祉会館 5階 大研修室  
(堺市堺区南瓦町2-1)

#### 対象

認知症サポーター (下記を全て満たす方)

- 堺市内在住・在学・在勤で  
認知症サポーター養成講座受講済みの方
- 認知症サポーターとして活動の意思がある方
- 終日講座を受講できる方

#### 定員

40名 (要申込)

#### 参加費

無料

#### 内容

- ・認知症に関する理解と対応の復習
- ・認知症サポーター活動の基本の「き」
- ・認知症啓発用エコバッグ作成

#### 申込方法

電話もしくは右記の申込フォームよりお申込みください

#### お問合せ・申込先

包括支援センター統括課  
TEL : 072-238-3636 FAX : 072-238-3639



お申込みは  
コチラから

### 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

## 地域の悩みはどんなこと？市民が市民を守るとは？ ～成年後見制度・市民後見人とともに築く安心の未来～

住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、私たちができる活動があります。その一つ、「成年後見制度」「市民後見人」をご存じでしょうか。認知症や障害などで判断能力に不安があっても、安心して生活を続けていくためにできることはなにか。一緒に考えてみませんか？

#### 日時

令和7年4月26日(土) 14時～16時30分

#### 場所

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)  
(大阪市中央区大手前1-3-49  
最寄駅: 京阪「天満橋」駅、Osaka Metro谷町線「天満橋」駅等)

#### 定員

400名

#### 参加費

無料

#### 内容

第1部 基調講演「地域に住む方の権利擁護とは？」  
(公社)大阪社会福祉士会 山田 美代子氏  
第2部 市民後見人活動報告

#### 申込方法

- 右記の申込フォーム
  - メール (yousei@shakyo-osaka.jp) ※申込締切4/18(金)
- ③メール本文に、①名前(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④メールアドレスをご記入ください。  
また、市民後見人バンク登録者は登録地(大阪市/堺市/大阪市・堺市以外)をお知らせください。



このシンポジウムは、大阪府・大阪市・堺市の合同開催です。

申込に関するお問い合わせ先 ▶ 堺市権利擁護サポートセンター ☎072-225-5655

### 令和6年度 赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました

堺地区における赤い羽根共同募金の令和6年度実績は35,856,308円となりました。この募金は大阪府共同募金会で集約され、堺市をはじめ大阪府内の社会福祉施設や地域でのボランティア活動、災害が発生した際の活動支援のために活用されます。

#### 災害義援金の受付をしています

被災された方々を支援するため、災害が発生した各都道府県共同募金会が実施する義援金募集に合わせて、募金箱の設置や窓口での受付を行っています。

現在も、令和6年能登半島地震災害義援金を受付中(令和7年12月26日まで)です。

あたたかいご支援をお願いいたします

社会福祉法人 大阪府共同募金会 堺地区募金会(堺市社協 総務課内) TEL:072-232-5420